

オーストリアの現状と課題

大石 邦 弘

1. 現況

オーストリア共和国は、面積8.4万km²、人口835.5万人(2009年現在)の国である。北方から順にドイツ、チェコ、スロバキア、ハンガリー、スロベニア、イタリア、スイス、リヒテンシュタインの各国に囲まれた内陸国でもある。オーストリアの地理的位置が東西冷戦下では、東側と西側の橋渡しの役目に最適であり、国際会議の場などとして注目されることが多かった。

現在の経済規模は、名目GDPドル換算で3,733.3億ドル(2007年)となり、国連統計における210カ国中では25番目である。集計された210ヶ国合計の名目GDPの0.7%を占める規模である。また1人当り名目GDPは44,652.3ドル(07年)であり、210カ国中の19位である。EU加盟27ヶ国に絞ってみると、名目GDPでは27ヶ国中の10番目、1人当り名目GDPではイギリスに次ぐ8番目であり、ドイツ、フランス、イタリアなどよりも、国民1人当りでは優秀であるとわかる(詳細は3節を参照のこと)。

オーストリア国内は8つの州とウィーン市からなっている。それぞれの人口、面積などは表1-1に示した通りである。

国土の0.5%を占めるに過ぎない首都ウィー

ンに、全人口の20.2%が集中していることで、ウィーンの人口密度は、きわめて高いものになっている。また、オーストリア全体のGDPの26.7%がウィーン市によって生み出されていることがわかる。国全体として、経済成果は良いものの、地域的な格差が大きいともいえよう。

本稿では、オーストリア経済をEU圏の拡大、それに伴う移民流入の視点から分析を進めることにする。

2. オーストリア小史¹⁾

19世紀には、オーストリア・ハンガリー帝国として、ヨーロッパ随一の大国の地位を確立していたが、2度の世界大戦ではいずれも敗戦国となり、国土は著しく縮小され、また第2次世界大戦後は10年にも及ぶ占領を経験することになる。戦後オーストリアの独立国家としての再出発は、東西冷戦の最中の1955年に中立宣言を行うことによって実現した。19世紀からの歴史が、現在の政治・経済活動に大きな影響を与えていると考えられるゆえ、まずは簡単にオーストリアの歴史を概観しておこう。

帝国であったオーストリアといえば、ハブ

1) オーストリアのより詳細な歴史はR・リケット(1995)、第1共和制の政治状況は、中央政府とウィーン市当局との対立を含め田口(2008)、第2共和制における政治状況についてはKoppensteiner(2004)に詳しい。

*本稿は、2006年度長期研修による研究成果の一部である。

表 1-1 オーストリア各州の現況 (2009年1月1日現在)

州	州都	居住人口 (人)	面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)	州別 GDP (百万ユーロ)
Burgenland	Eisenstadt	283,118	3,961.8	71.5	5,739
Kärnten	Klagenfurt	560,605	9,538.0	58.8	14,838
Niederösterreich	Sankt Pölten	1,605,122	19,186.3	83.7	40,158
Oberösterreich	Linz	5,292,167	11,979.9	441.8	42,560
Salzburg	Salzburg	529,217	7,156.0	74.0	18,427
Steiermark	Graz	1,207,479	16,401.0	73.6	32,355
Tirol	Innsbruck	704,472	12,640.2	55.7	22,683
Vorarlberg	Bregenz	367,573	2,601.1	141.3	11,790
Wien		1,687,271	415.0	4,065.7	68,743
Österreich		8,355,260	83,879.0	99.6	257,294

資料) STATISTIK AUSTRIA “Statistisches Jahrbuch 2009”

スブルク家と切り離すことはできない。現在のスイス近郊を発祥とするハプスブルク家は、1278年ルドルフ1世が今のオーストリア地域を領有したことで、その後640年にわたる関係が始まる。戦争による領土拡張よりも、婚姻政策による領土拡張が功を奏し、1452年のフリードリヒ3世の神聖ローマ帝国皇帝の称号獲得とあいまって、ハプスブルク帝国は以後354年間、領土と権威ともにヨーロッパ随一の国家となる。

19世紀初頭、神聖ローマ帝国皇帝の称号を失ってからは、オーストリア帝国皇帝として領土の維持に腐心するが、帝国内での民族問題を抑えきれなくなり、1867年にはオーストリア・ハンガリー二重帝国として、帝国内にハンガリーの国家主権を認めることとなる。実質的には、この時点で帝国は解体したといえるのであろうが、第1次世界大戦を経て敗戦を迎えるまで、まがりなりにも帝国を維持することとなる。

1918年にオーストリア共和国 (第1共和制)

を宣言するとほぼ同時に、帝国内の各地域もそれぞれ分離独立し、その領域は現在とほぼ同じにまで縮小することになる。敗戦の混乱とともに帝国の解体が、共和国としてのオーストリア経済に大きな混乱をもたらすことになる。帝国時代終盤の1910年時点で、ウィーン市の人口は200万人を超えていた。それが、第1共和制終盤の1934年には170万人近くにまで減少する。一国の首都の人口がこれほどまで減少することに、第1共和制時代の混乱の深さを知ることができよう。

第1共和制期は、キリスト教社会党と社会民主党の対立の中でも、なんとか復興の兆しをみせていた。しかしながら、1929年に発生する大恐慌の荒波に再び翻弄させられることになる。1931年オーストリアの銀行であるクレディットアンシュタル銀行が破綻し、これがヨーロッパの金融危機の発端との不名誉まで被る。経済の低迷と政治の混乱の中、共和制の廃止 (1934年)、内戦への突入、ナチス・ドイツによるオーストリア併合²⁾ (1938年)へと続き、

そして第2次世界大戦にはドイツの一地域として参戦することになる。

1945年の敗戦は、オーストリアを連合国である米英仏ソ4ヶ国による占領状態に置くこととなり、それから10年間この状態が続くこととなる。独立回復に向けての交渉は、1955年5月にオーストリア国家条約が連合国4ヶ国と締結され、次いで10月に中立宣言がなされることにより、実を結ぶことになる（第2共和制）。

表2-1には、19世紀以降の政治体制の変遷がまとめられている。帝政から共和制に移行し、他国の占領期間を経て、再び共和制に戻ったオーストリアは、新たな地位をヨーロッパの中で模索することになる。

最初に指摘したようにオーストリアの地理的位置が、東西冷戦中には東西首脳交渉の場として活用されることとなる。1961年のケネディ大統領とフルシチョフ書記長による米ソ首脳会

談は、その代表といえよう。また国際機関の誘致を積極的に行うことで、ニューヨークやジュネーブ、ナイロビと並んで、ウィーンは国連都市の一つといわれるようになった。ちなみにOPEC（石油輸出国機構）の本部もウィーンに置かれている。

東西冷戦の終結、東側諸国の資本主義化への移行に伴い、このような地理的特殊性は薄まることになったが、1990年代以降のEU圏拡大にしたがって、旧東側諸国からの移民の玄関口のような立場を担うこととなった。これは必ずしもオーストリアが自ら望んでなったものではないとしてもである。1995年にはEUへの加盟も果たし、2002年からのユーロ導入によりオーストリアの通貨単位も、それまでのシリングからユーロに変更された。

3. EU諸国内での経済的地位

2009年現在、EU加盟は27ヶ国にまで拡大している。各国の加盟年を表3-1に示したが、21世紀に入ってEUは急速に東欧諸国へ向かって広がっている。

オーストリアは1960年以来加盟していたEFTA（欧州自由貿易連合）から1995年にEUへと所属をかえることになる。1955年の中立法を国内に持ちながら経済分野だけにとどまらない統合組織であるEUへの加盟には、法律上の疑問が呈されることもあるが、ひとまずオーストリアは経済圏を含めて、EUの一員として役割を担うこととなった。

では、EUの中でのオーストリアの経済的地位とはどのようなものであろうか。表3-2は、名目GDPの規模と、1人当たりの名目GDPの規模をEU加盟国ごとにみたものである。名目GDPは、国連統計210ヶ国中の25位であり、

表 2-1 19 世紀以降のオーストリアの体制

1806 年	オーストリア帝国	帝政
1867 年	オーストリア・ハンガリー二重帝国	
1918 年	共和制宣言	第 1 共和制
1934 年	共和制廃止	
1938 年	ナチス・ドイツによる併合	併合期
1945 年	第 2 次世界大戦の敗戦	占領期
1955 年	オーストリア国家条約	第 2 共和制
1960 年	EFTA 加盟	
1995 年	EU 加盟	

2) ナチス・ドイツによる周辺国への侵略は、1939年3月のチェコ占領、同年9月のポーランド占領から第2次世界大戦へと続くが、オーストリア併合はその1年前の38年3月のことである。

表 3-1 EU27 ヶ国の加盟年

加盟年	国名
原加盟国	ベルギー, ドイツ, フランス, イタリア, ルクセンブルグ, オランダ
1973 年	デンマーク, アイルランド, イギリス
1981 年	ギリシヤ
1986 年	ポルトガル, スペイン
1995 年	オーストリア, フィンランド, スウェーデン
2004 年	キプロス, チェコ, エストニア, ハンガリー, ラトビア, リトアニア, マルタ, ポーランド, スロバキア, スロベニア
2007 年	ブルガリア, ルーマニア

資料) 外務省「各国・地域情勢」

表 3-2 EU 加盟 27 ヶ国の経済規模 (2007 年)

順位	国名	名目 GDP (US\$)	順位	国名	1人当り名目 GDP (US\$)
4	Germany	3,317,376,948,213	2	Luxembourg	108,217.15
5	United Kingdom	2,767,982,477,683	7	Ireland	59,539.61
6	France	2,545,695,916,238	8	Denmark	57,256.60
7	Italy	2,095,141,290,991	13	Sweden	49,873.22
8	Spain	1,436,893,124,155	14	Netherlands	46,669.07
16	Netherlands	766,251,390,053	15	Finland	46,370.53
18	Sweden	454,791,626,287	17	United Kingdom	45,549.30
19	Belgium	454,579,733,452	19	Austria	44,652.30
22	Poland	419,204,611,140	22	Belgium	43,469.90
25	Austria	373,326,549,760	24	Germany	40,162.21
26	Greece	313,354,707,362	26	France	40,089.87
27	Denmark	311,596,451,548	31	Italy	35,585.15
31	Ireland	256,074,044,927	34	Spain	32,450.76
33	Finland	244,692,440,724	39	Greece	28,111.33
35	Portugal	222,982,395,511	40	Cyprus	27,465.19
40	Czech Republic	171,953,154,515	46	Slovenia	22,936.48
46	Romania	161,279,114,119	47	Portugal	20,990.47
49	Hungary	138,182,675,822	51	Malta	18,227.29
57	Slovakia	73,852,244,403	54	Czech Republic	16,880.78
68	Luxembourg	50,489,469,812	55	Estonia	15,932.12
69	Slovenia	45,907,598,374	60	Hungary	13,777.42
75	Bulgaria	39,550,622,441	61	Slovakia	13,701.63
76	Lithuania	38,332,108,292	64	Latvia	11,930.16
83	Latvia	27,165,504,825	65	Lithuania	11,307.62
88	Cyprus	21,275,470,813	67	Poland	11,007.95
89	Estonia	21,274,718,162	78	Romania	7,523.09
129	Malta	7,410,904,898	94	Bulgaria	5,177.58

注) 順位は、国連統計 210 か国における順位。
資料) 国連統計

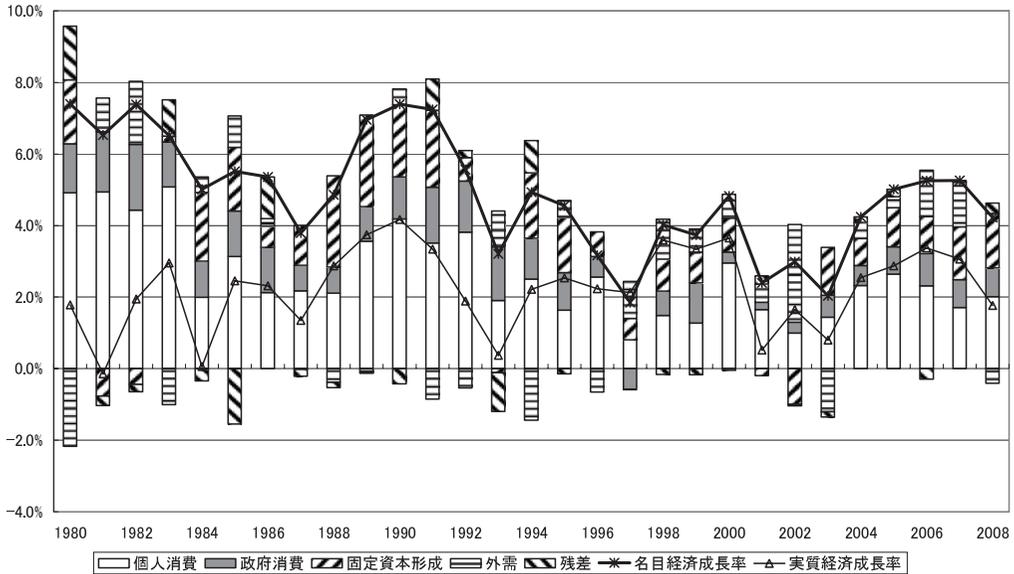


図 4-1 名目経済成長率の需要項目別寄与度

資料) STATISTIK AUSTRIA “Volkswirtschaftliche Gesamtrechnungen”

EU27ヶ国中の10位である。一方で、1人当り名目GDPでは、国連統計210ヶ国中の19位、EU27ヶ国中の8位となる。EUの中では、いずれも中の上といったところにあるといえよう。

国土が広くかつ人口の多い国は、名目GDPでみるときまって上位に並ぶことになる。一方で、国土が必ずしも広くなく、また人口も多くない国の中に、1人当り名目GDPでみると、上位に並ぶ国々というのが必ず存在する。ルクセンブルグやアイルランドがその代表であるが、オーストリアもこれらの諸国と同様に、人口1人当り名目GDPでは、名目GDPの順位よりも上位に移行する国のひとつである。

4. 経済成長と海外移民との関連性

1980年以降で、オーストリア経済の成長率と主要な需要項目ごとの成長寄与度をみてものが図4-1である。実質経済成長率が1%未満

であった年は81年、84年、93年、2001年、03年の5ヶ年であった。特に81年は-0.1%であり、80年以降では唯一のマイナスの成長を記録した。名目と実質成長率との差は6.6%に及び、第2次石油危機の影響によるインフレーションの進行とそれによる景気後退が大きかったことを示している³⁾。

先に指摘した5ヶ年における成長鈍化の原因は、最初の4ヶ年が固定資本形成と残差のどちらか、もしくは両者によるマイナス寄与であり、03年のみは外需と残差のマイナス寄与である。いずれも成長が鈍化する際に、外需もしくは固定資本形成のマイナス寄与があらわれていることから、外需による成長寄与が頭打ちに

3) 1970年代の経済政策については、内山(2002)に詳しい。そのポイントは、反循環的財政政策、所得政策と「強い通貨」政策であった。これらの政策がうまく機能しなくなる時期として1980年代のオーストリア経済をとらえ、失業者の増加や財政赤字の急増を指摘する。

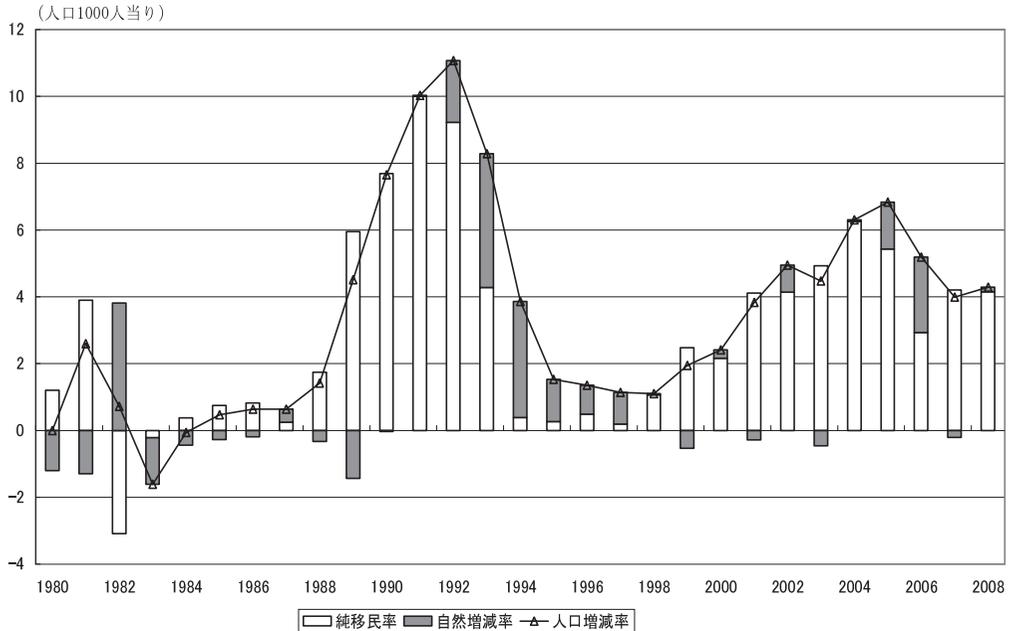


図 4-2 人口増減の推移

資料) STATISTIK AUSTRIA “Bevölkerung im Jahresdurchschnitt”, “Wanderungen”

なることで、国内の民間設備投資が低迷し、そのことが景気後退をもたらしているとみることができよう。

人口が800万人強と国内の市場規模には限りがあるため、どうしても外需への依存が大きくなるのであろうが、その結果はヨーロッパ経済全体の景気に自国の景気状況も左右されることになっている。

本稿では、オーストリア経済の成長を人口の推移から分析していこう。同じ期間のオーストリアの人口増減の推移をみたものが、図4-2である。

1992年にかけて人口増加が著しくなるにつれ、図4-1にみられたように名目及び実質成長率も高まっていた。その増加の割合が低下するにつれて成長率も低下をはじめ、2005年にかけて再び人口増加が顕著になるにあわせて成長率も高まっている。

人口増減と経済成長率との関係は、因果関係が必ずしも一方向とはいえない。潜在成長力の視点からは、自国の人口増加は労働資源の増加という意味で潜在成長力を高めることになる。他方で、流入し増加した新たな住民の経済活動が個人消費の増加などの需要面を通じて経済成長を後押しする効果も考えられる。また、成長率が高まったことが海外からの移民を引き寄せる結果になる場合と、海外からの移民が大量に流入したことで先に指摘した労働力の増加や個人消費の増加を通じ成長率を高めた場合などその因果関係を一意的に確定することは困難であろう。

しかしながら、EU圏が東方に拡大した今後も拡大し続けることが確実な状況があり、またその移民流入が後に述べるオーストリアの政治状況に大きな影響を与えることから、人口増減を自然増加と移民流入との関連からみていく

オーストリアの現状と課題

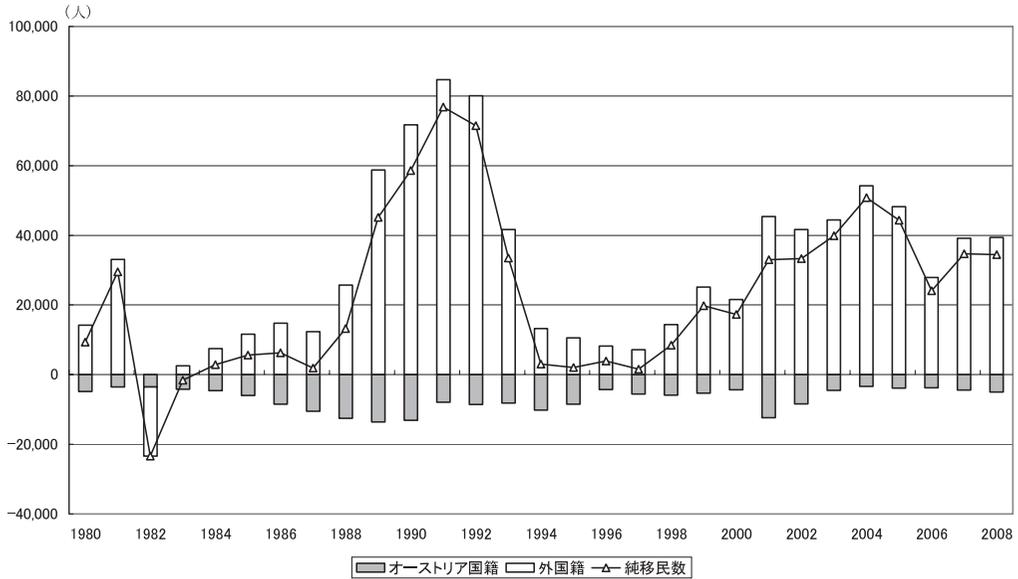


図 4-3 移民の推移

資料) STATISTIK AUSTRIA “Wanderungen”

ことは、今後のオーストリア経済動向をうらなうためにも重要であろう。

ある国の1年間の人口変化は、その国における出生と死亡の差（出生数－死亡数）とその国への移民の流出入の差（移民流入数－移民流出数）との合計として表すことができる。

$$\begin{aligned} \text{人口変化} &= (\text{出生数} - \text{死亡数}) \\ &+ (\text{移民流入数} - \text{移民流出数}) \end{aligned}$$

上の式をその国の年初における人口で除すると、それぞれの項は人口増減率と自然増減率、純移民率となる。

$$\text{人口増減率} = \text{自然増減率} + \text{純移民率}$$

図4-2は、1980年以降のオーストリアにおける人口変化をこれら2つの項目に分けて、しかも人口1,000人当りみて、どちらの項目が人口増加に大きく寄与したかをみたものでもあ

る。ただし、前年にオーストリアに移民した者は、翌年の自然増減率の分母分子に影響を及ぼすことになる。移民流入の激しいもとでは、自然増減率と純移民率とを完全に独立した変数とみなすことはできない。

80年以降で人口が大きく増加した時期は2回、92年前後と2005年前後である。いずれの増加も、海外からの移民流入が人口増加に大きく貢献した結果がみとれる。図4-3は、オーストリア国籍を持つ国民と持たない国民とで、オーストリアへの流入流出の度合いをみたものである。オーストリア国籍をもつ国民は、この全期間で流出超過となっているのに対して、持たない国民は82年を除きいずれも流入超過という結果にある。自国民が本国から流出する一方で、外国から多くの移民を受け入れているという傾向が、現在のオーストリアの人口変化の実態といえよう。

先にみた2回の増加時期は、第1回目は、東西冷戦の終結による東側からの流入と考えら

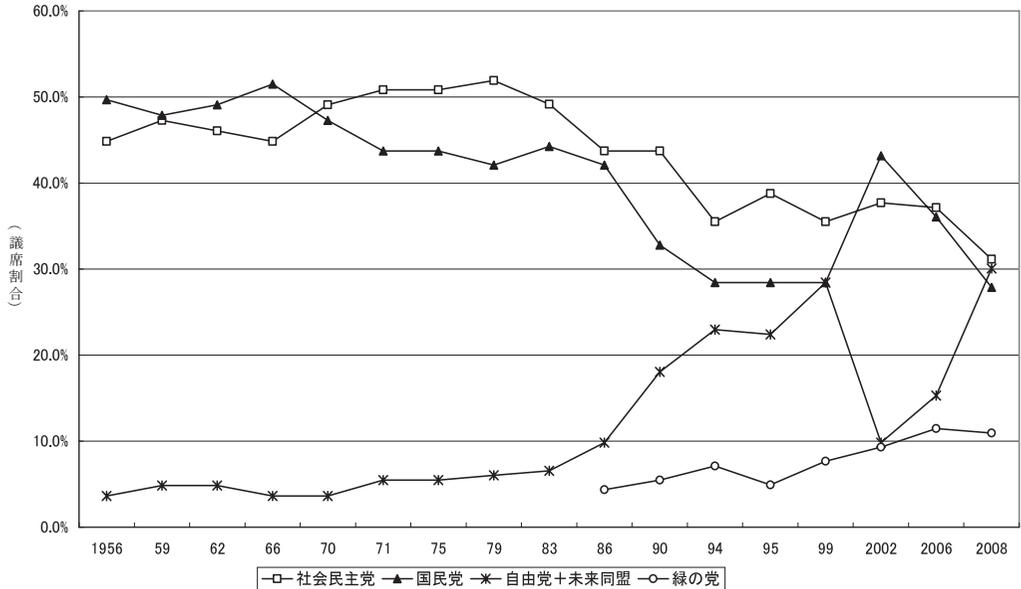


図5-1 国民議会の勢力推移
資料) Österreichischer Nationalrat “Hauptergebnisse der Nationalwahlen”

れ、第2回目はEU圏の拡大に伴う旧東側からの流入であると考えられる。ちなみに、2008年の純移民数は34,436人、このうちEU圏だけで68.4%を占める。しかも2004年以降の加盟国だけで34.0%を占め、東方へのEU圏拡大に歩調をあわせて当該諸国からの移民増加が際立っている。未だ加盟していない旧ユーゴスラビア諸国からだけでも8.9%となり、旧東側諸国からの移民流入の多さが特徴的である。

5. 移民問題と政治状況

戦後のオーストリア政治は、第1共和制時代に源流を持つ2つの政党、即ちキリスト教社会党系の国民党 (ÖVP) と社会民主党系の社会民主党 (SPÖ) の2大政党制といってよい状況が続く。図5-1は、国民議会 (下院に相当) における選挙年ごとの議席割合をみたものである (現在の定数は183名)。オーストリアで

は国民議会選挙における各党の得票率に応じて議席配分が行われるため、本図における推移は、各党の得票率の推移とみることもできる。

しかしながら、主要な2大政党である社会民主党と国民党は、1980年代以降では国民議会選挙における得票率を次第に低下させている。その結果、どちらの党も単独では過半数を確保できないため、連立政権が模索される。1983年、その選挙結果を受け、当時の社会党 (現 社会民主党) が自由党 (FPÖ) との連立政権を選択する。その後87年からは社会党と国民党による大連立政権が誕生し、この枠組みでの政権が13年間続く。

しかし99年の国民議会選挙の結果は、新しい連立政権の枠組みが生まれることになった。議会第1党になった社会民主党が政権を担当するのではなく、どちらも52議席の国民党と自由党とが連立政権を組むこととなる⁴⁾。自由党

分裂による連立パートナーの変更（自由党から未来同盟（BZÖ）へ）はあったものの、この枠組みは2006年まで続く。その後は再び社会民主党と国民党による連立政権であるが、政権基盤が安定しているとはいえない。

2008年9月28日に実施された国民議会選挙では、中道左派の社会民主党が得票率29.26%で第1党となり57議席を、中道右派の国民党が得票率25.98%で51議席、右派の自由党が17.54%で34議席、同じく右派の未来同盟が10.70%で21議席、左派の緑の党（Grüne）が10.43%で20議席となった。国民党、社会民主党ともに議会勢力としては最低の水準まで落ち込んだわけであるが、2ヵ月超による連立交渉の末、12月2日に社会民主党と国民党によるW・ファイマン政権が発足している。定数183人の国民議会では、確かに108議席の政権与党は過半数を大きく上回ったものの、分裂したとはいえ主張に共通点の多い自由党と未来同盟の議席合計は55議席となり、実質的には国民党を抜いて第2党の地位を確保したことになる。そのため今回の連立政権発足に際しては、各新聞などで「小さな大連立（Die kleine Koalition）」と揶揄されることになったのである。

先に指摘したように2大政党は、既に80年代前半から低落傾向が始まっていた。中道2政党の政権運営への不満が、これら2大政党から有権者を遠ざけ、その不満の受け皿として右派政党が伸張したといえよう。さらに、右派政党の過激な政策提案に有権者はますますひきつけられている。実際2000年以降、一時的にも連

立政権のパートナーとなったことで、現実の政策立案にも主張が取り入れられるようになってきている。

その代表的なものが、2005年の定住・滞在法（Niederlassungs- und Aufenthaltsgesetz）の可決であろう。在オーストリア日本大使館の広報によれば、日本人のオーストリア居住に関しては以下の変更が起きることとなる。

1. 2005年7月7日、オーストリア国民議会において「定住・滞在」法（Niederlassungs- und Aufenthaltsgesetz）が可決されました。

これにより、オーストリアの滞在許可取得者に対し独語履修義務を課す同化協定（Integrationsvereinbarung）の改正が行われ、2006年1月1日から適用されます。その主要改正点は以下3.のとおりです。

2. なお、現時点で同化協定の対象となっていない者（既に同化協定の要件を満たした者、EU市民等と結婚している者・一時滞在許可（Aufenthaltsbewilligung）の保有者など現行協定で適用免除とされている者を含む）は、新協定の対象になりません。
3. 主要改正点

- (1) 独語履修時間の増加（省令6条(1)）

独語履修義務については現行協定では、100時間とされていますが、2006年1月1日適用分からは300時間となります（Modul 2、オーストリア事情を含む）。

さらに、必要と判断される者には75時間のアルファベット履修（Modul 1）も課されます。

4) 自由党党首エルク・ハイダー氏（1950～2008）の言動とその後のEU諸国を含めた関係は、近藤（2001）第1章、東海大学平和戦略国際研究所（2001）第2章に詳しい。

(2) 対象者の拡大 (法14条(3))

現行協定では定住許可 (Niederlassungsbewilligung, Nビザ) 取得者のみを対象としていましたが, 今後は一時滞在許可 (Aufenthaltsbewilligung, Aビザ) 取得者もその対象となります。

また, これまで定住許可を持つ外国人のうち, EU市民と結婚している外国人も対象から除外されていましたが, 新協定では対象となります。

これら一連の施策は, 移民流入に対する制限措置といえるであろう。ヒト・モノ・カネの自由な流通を目指したEU圏の拡大と, ここにみた国内法改正とは必ずしも相容れるものではない。しかしオーストリアだけではなく, EU内の経済先進国が多かれ少なかれ抱えている問題である。これら各国で, いわゆる極右政党の伸張が目立つのは, 結局のところオーストリアと同じ問題を抱えているといえよう。

移民の流入による人口増加が自国の潜在成長力を引き上げ, また個人消費をはじめとしたプラス効果が経済成長に寄与するといっても, 異なる文化・言語を持った移民の大量流入は摩擦を引き起こすこととなる。極右政党と呼ばれる政党が各国の主張が, 少なからず受け入れられるのは自国民にそれが認識されているからであろう。

そのことが, 政治の不安定性にもつながって

いるオーストリアの今の状態は, 拡大EUの東の玄関口に位置することとあいまって, 今後のEU諸国の動向を知るためにも大きな示唆を与えてくれるものといえよう。

参考文献

- 中山隆夫 (2002) 『オーストリアの経済社会と政策形成』 晃洋書房
- 近藤孝弘 (2001) 『自国史の行方 オーストリアの歴史政策』 名古屋大学出版会
- 田口晃 (2008) 『ウィーン 都市の近代』 岩波新書
- 東海大学平和戦略国際研究所 (編) (2001) 『オーストリア 【統合 その夢と現実】』 東海大学出版会
- リチャード・リケット 青山孝徳 訳 (1995) 『オーストリアの歴史』 成文社
- Jürgen Koppensteiner (2004), *Österreich Ein landeskundliches Lesebuch*, Edition Praesens.

統計情報及びHP (図表作成時に利用)

- Statistik Austria(2009), *Statistisches Jahrbuch 2009*.
オーストリア国民議会 <http://www.parlament.gv.at/>
オーストリア統計局 http://www.parlament.gv.at/NR/Inhalt_Portal.shtml
- 外務省 各国・地域情勢 <http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/index.html>
- 国際連合統計部 <http://unstats.un.org/unsd/default.htm>
- 在オーストリア日本国大使館 <http://www.at.emb-japan.go.jp/jp/index.html>